

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎2-2111(代表)
★十勝総合振興局(旧土木現業所、旧保健所を含む)
☎0155-24-3111(代表)

※お問い合わせに記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。
※帯広市及び、帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

募集

公営住宅入居者募集

【特公賃住宅(ふれあい団地・14区)】
◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅

①B棟1階【平成12年度建設】

2LDK・S(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額4万3600円～5万2400円

②I棟2階【平成13年度建設】

平成28年度 上士幌町準職員採用募集

認定こども園保育教諭(準職員)

◆採用予定人員及び採用時期

- (1)採用人員 認定こども園保育教諭 若干名
(2)採用日 平成28年4月1日

◆応募資格及び採用条件

- (1)昭和50年4月2日以降に生まれた方
(2)幼稚園教諭免許状及び保育士資格を有している方または平成28年3月31日までに取得予定の方
(3)自動車運転免許の普通免許を所持している方または採用時まで取得可能な方
(4)次のいずれにも該当しない方
- ①日本国籍を有しない方
 - ②成年被後見人または被保佐人
 - ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◆試験の種類

論文試験・面接試験

◆試験日及び試験場所

- (1)試験日時 3月12日(土) 午後1時30分から
(2)試験会場 上士幌町山村開発センター 第2研修室
(河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地)

◆合格発表

受験者全員に合否の結果を通知します。

◆受験手続

(1)受験申込書

次の書類を提出してください。①及び②は町指定の様式ですので、上士幌町ホームページからダウンロードまたは総務課職員担当に請求してください。

- ①履歴書(指定様式)
 - ②身上調書(指定様式)
 - ③幼稚園教諭免許及び保育士証の写し
 - ④普通自動車運転免許取得者は免許証の写し
- (2)申込期限 3月3日(木) 午後5時15分まで
(3)受験申込書類の請求及び提出先
〒080-1492
北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地
上士幌町役場総務課職員担当
(☎01564-2-2111)

◆その他

- (1)試験当日は、筆記用具(HB以上の鉛筆、消しゴム)を持参してください。
(2)受験手続、その他ご不明な点は、上士幌町役場総務課職員担当までお問い合わせください。



※応募・お問い合わせは、上士幌町役場総務課職員担当(☎01564-2-2111)まで
様式のダウンロードは、上士幌町ホームページ <http://www.kamishihoro.jp/>へ



2DK(単身向用) 1戸
 ◆家賃(収入区分による)
 月額3万3000円〜3万9600円

◆募集期間

いずれの住宅も3月1日(火)〜10日(木)
 ※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

社交ダンス愛好会
 会員募集

社交ダンス愛好会では、新規会員を募集しています。4〜6月の3か月間は、初心者の方に特別レッスンをを行っています。

◆日時 毎週木曜日 19時〜21時

◆場所 山村開発センター 集会室

◆会費 個人 月2000円

ペア 月3000円

※お問い合わせは、高橋清志(☎2・3887)まで

町の 審査会・審議会委員 を公募します

町長や教育委員会からの諮問や審査などに応じて審議する委員会・審議会等(附属機関)の委員の一部を公募します。

◆公募する附属機関

平成28年度中に任期満了による委嘱替えを行う機関(下記参照)について、それぞれ「公募人数」欄に記載の人数を公募します。

◆公募の条件

本町の町民で次に掲げる資格要件を満たす方。

- ❖満20歳以上の方
- ❖現職の町議会議員、町の各執行機関の委員及び町職員(非常勤職員を除く)ではない方

◆公募の期間

3月1日(火)〜15日(火)

◆申込手続

申し込みをするためには、「申込書」の提出が必要となります。総務課庶務担当に電話などでご確認、ご請求ください。(申込書の提出は、郵送またはファックスでも可能です)

◆委員の委嘱について

- ①公募条件に適合された方全員を「候補者名簿」に登録いたします。(1年間有効)
- ②委員を委嘱する必要が生じた審査会などから順に、「候補者名簿」登録者の中から委員を委嘱します。
- ③応募者多数の場合は、庁内において選考審査を行います。
- ④応募された方全員に、選考審査の結果を通知いたします。

◆委員報酬及び旅費(費用弁償)について

- ❖日額報酬
 会長(委員長) 7,700円 / 一般委員 6,900円
 ※3時間未満の会議、複数の会議が同日に行われた場合は、報酬額の調整があります。
- ❖旅費(費用弁償)
 上士幌地区以外から出席いただく場合は、バス代または車代の実費相当額を支給します。

【公募する附属機関一覧】

No.	附属機関名 (開催予定年回数/時期/委嘱予定時期) 委嘱期間	委員 定数	公募 人数	任期	設置目的 (審議事項の概要)
1	生涯学習推進協議会 (2回/5・3月頃/8月頃) 平成28年8月1日〜平成30年7月31日	15名 以内	2名	2年	生涯学習の推進 (生涯学習の調査研究と推進、諸団体などとの情報交換)
2	情報公開及び個人情報保護審査会 (1〜2回/不定期/4月頃) 平成28年4月1日〜平成30年3月31日	5名 以内	1名	2年	情報公開の推進及び個人情報の適正な取り扱いの確保 (情報公開及び個人情報保護に関する不服申立ての諮問に応じた審査)
3	文化財保護審議会 (1回/3月頃/10月頃) 平成28年10月1日〜平成30年9月30日	8名 以内	2名	2年	町の文化財の指定、解除、保存及び活用 (文化財の指定等について、教育委員会の諮問に応じ審議)

※応募やお問い合わせは、総務課庶務担当(☎2-2111)まで

糠平湖畔休憩施設の 利用者募集

レクリエーションの普及や観光振興のために設置しております糠平湖畔休憩施設を貸し出しいたします。

◆募集要件

- ①対象者は町内の法人、団体及び個人
- ②施設は現状での貸し出し
- ◇施設をご覧になりたい方は、担当までお問い合わせください。

◆申込期限 3月18日(金)

※お問い合わせは、商工観光課観光担当 ☎2・4291)まで



北海道障害者職業能力開発校 入校生追加募集(随時)

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の平成28年度入校生(訓練期間1年または2年)を4月11日(月)まで募集しています。

※お問い合わせは、北海道障害者職業能力開発校 ☎0125・52・2774) または最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)まで

平成28年度 国家公務員採用試験

【インターネット申込期間】

◎総合試験(院卒者・大卒程度)

4月1日(金)～11日(月)

◎一般職試験(大卒程度)

4月8日(金)～20日(水)

◎一般職試験(高卒者・社会人)

6月20日(月)～29日(水)

◆申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/>

juken.html

※お問い合わせは、人事院北海道事務局第二課試験係 ☎011・241・1248)まで

平成28年度 労働基準監督官採用試験

◆受付期間

◆インターネット

4月1日(金)～13日(水)

<http://www.jinji-shiken.go.jp/>

juken.html

◆郵送または持参

4月1日(金)～4日(月)

(郵送の場合、4月4日(月)までの通信日付印有効)

◆受験資格

- (1)昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- (2)平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

- ①大学を卒業した者及び、平成29年3月までに大学を卒業する見込み

町パート職員を募集します

学童保育業務担当職員

- ◆公募職種 学童保育業務担当(パート職員)
- ◆公募人数 若干名
- ◆応募資格 町内に居住する方
- ◆雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- ◆待遇 時給852円
- ◆勤務時間 午前7時30分～午後6時30分の間で指定する時間
- ◆面接試験 応募者に後日通知します
- ◆申込方法
 - ◆提出書類 履歴書
 - ◆締切日 3月15日(火) 午後5時15分まで
 - ◆提出先 上士幌町教育委員会 生涯学習課
生涯学習・社会教育担当 ☎2-3024)

※応募・お問い合わせは、教育委員会生涯学習課
生涯学習・社会教育担当 ☎2-3024)まで

催し

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会です。

◆日時 3月28日(月) 10時～12時

◆場所 山村開発センター第3研修室

◆相談員 弁護士 中島 和典氏

◆申込期限 3月23日(水)まで

◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当 ☎2・4290)まで

ナキウサギ講演会



上土幌町には、氷河期時代の生き残りともいわれる珍しいナキウサギが棲んでいます。にもかかわらず、この町の宝ともいえるナキウサギについて、まだまだ知らないことがあるようです。

ナキウサギ研究の第一人者である川道先生に、北海道はもろろん、世界各地に点在するナキウサギについての不思議なお話をさせていただきます。また、講演と共に「ナキウサギの世界」というビデオ上映も行います。

ぜひ皆さん来てくださいね！

◆講演 「世界のナキウサギを調べてく北海道から、ネパール、アラスカ、チベットへ」

◆講師 川道 武男氏

(関西野生生物研究所)

◆会場 生涯学習センター

視聴覚ホール(入場無料)

◆日時 3月13日(日) 13時～15時30分

◆主催 上土幌地域の宝さがしの会

◆共催 ナキウサギふあんくらぶ

◆後援 上土幌町教育委員会

また、「ナキウサギ写真展」を、ピザとワインの店「パピリカ」にて開催いたします。ナキウサギの写真を撮られている方は、是非出展してください。

※ご連絡・お問い合わせは、上土幌町地域の宝さがしの会事務局(☎2・4648)まで

お知らせ・啓発

とかち広域消防局がスタートします

平成28年4月から通信指令受付が「指令センター」で行われ、十勝管内全ての119番通報を受け付けます。

これに伴い、上土幌消防署では火災・救急・災害出動が発生した場合、事務所内に職員が一時的に不在となる場合が想定されます。

火災・救急・災害等を要請する際は、「119番」で通報してください。

※お問い合わせは、上土幌消防署(☎2・2519)まで

平成28年度就学援助費の受給申し込み

町では、小学生及び中学生の就学に困難をきたしている方に、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行っています。

就学援助受給者の決定は、保護者の申し込みにより、教育委員会が認定基準を満たしているか調査等を行い、6月中旬の課税台帳整備後に決定・通知されます。

平成28年度の申し込みは、すでに受付中ですので、希望される方はお早めにお申し込みください。

◆認定基準

①前年の世帯全員の総収入が、当該年度の生活保護法に基づく基準の1.3倍

を基礎とした算定額を超えない者。

②右記①に該当し、なおかつ「上土幌町就学援助認定要領」の給与対象者に該当する者。(児童扶養手当受給者、町民税非課税または減免者など)

◆提出書類

◆平成28年度就学援助費受給申込書
◆平成27年中(平成27年1～12月)の全ての所得を証明する「源泉徴収票写し」または「確定申告書用紙写し」…世帯全員分
◆個人情報確認同意書
◆申込書は、各学校を通して町内の全

児童生徒に配布しております。また、町ホームページからダウンロードも可能です。

◆申込先 教育委員会子ども課総務・学校教育担当

◆申込期限 3月31日(木)

◆期限を過ぎても受け付けますが、申し込みが4月を過ぎると、申込日からの日割計算により受給となる場合があります。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会子ども課総務・学校教育担当(☎2・3014)まで

ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金事業

平成27年度 子育て支援カードの有効期限

平成28年 **3月31日(木)**まで

満点カードは5,000円分の商品券と交換！
端数カードは通常カードへポイントを打ち替えます。

⇒満点カードの商品券交換期限 **4月11日(月)**

⇒通常カードの打ち替え期限 **4月28日(木)**

○商品券交換、ポイントの打ち替え先

▶▶ **商工会事務所** 平日8:45～17:30



バルーンスタンプ協同組合では、平成28年度も継続して子育て支援カード事業を実施する予定です。

※お問い合わせは、かみしほろバルーンスタンプ協同組合(☎2-3314)まで

犬の飼い主のみなさんへ

◆犬の登録はお済みですか？

犬の飼い主は、犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬は、生後90日を経過した日)から30日以内に、市町村に犬の登録を申請しなければなりません。(更新の必要はありません。)



登録をすると市町村から鑑札が交付されます。犬が迷子になったときには、この鑑札の番号で飼い主がわかりますので、首輪などに必ず着けましょう。

また、登録後に飼い主や住所が変わったり、犬が死亡した場合は、届け出が必要となります。

◆狂犬病予防注射を受けましょう！

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月から6月の間に受けさせることが義務づけられています。

狂犬病は感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病を防ぐために犬の登録制度があり、予防注射が義務づけられています。

予防注射を受けていない場合は、必ずお近くの動物病院で受けさせるようにしてください。

◆飼い主のマナーを守りましょう！

道路脇や公園内に犬のふんが見られます。犬を散歩させるときは必ず袋な

どを持参し、ふんを処分してください。また、犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。犬を散歩させるなどして、ストレスを減らしてあげてください。犬を放し飼いになると、他の犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください。(散歩中に犬を放す行為も同様です。)

地域の人たちに迷惑をかけないために、飼い主のマナーを守ってペットを正しく飼いましょう。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯のみなさんに、次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

◎交通遺児等育成資金貸付(無利子)

◆対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障がいを残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

◆貸付金額

一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

◆返還方法

月賦または月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い

◆返還猶予

機構職員にご相談ください
◎重度後遺障害者介護料支給
◆対象 自動車事故により、脳脊髄、

または胸腹部臓器に損傷を受け、常時は一定の要件に該当する方

◆支給額 月額2万9290円、13万6880円の間で、障がいの程度により支給

◆短期入院「費用があれば別途支給

支給期月 支給月は3・6・9・12月で、3か月分を一括支給

※お申し込みやお問い合わせは、独立行政法人自動車事故対策機構釧路支所(☎0154-51-7337)まで

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

◆引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は、運輸支局での変更手続きが必要です。

◆住所が変わったとき(変更登録)

◆自動車を買ったとき(移転登録)

◆自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

平成28年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いいたします。

◆変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

※お問い合わせは、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1197)まで

一般廃棄物収集運搬業の許可申請

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第1項に基づき、一般廃棄物の収集運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する市町村長の許可を受けなければならぬことになっています。

上土幌町では、平成27年4月から許可申請に係る手数料が有料化されています。

※一般廃棄物処理業許可証の有効期間は、2年です。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

【許可等に係る申請手数料の種類】

申請の種類	手数料
一般廃棄物処理業許可申請手数料	1件 20,000円
浄化槽清掃業許可申請手数料	1件 20,000円
一般廃棄物処理業許可更新申請手数料	1件 20,000円
浄化槽清掃業許可更新申請手数料	1件 20,000円
一般廃棄物処理業許可証再交付申請手数料	1件 5,000円
浄化槽清掃業許可証再交付申請手数料	1件 5,000円

正しく年金を受け取っていただくための お願い

公的年金は、国民年金や厚生年金にはじめて加入してから将来年金をお受け取りするときまで、長期にわたって管理される年金記録に基づいて、年金を受け取ることができる制度です。

日本年金機構では、正しく年金を受け取っていただくために、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、年金記録のご確認をお願いしてまいりました。また、インターネットを通じてご利用できる「ねんきんネット」でも、ご自身の最近の年金記録が24時間いつでもご確認いただけます。

ご自身の年金記録をご確認いただき、「もれ」や「誤り」があるのではとご心配の方は、年金事務所の窓口にご相談くださいますようお願いいたします。

過去に「あなたの記録はコンピュータ記録には無い」と言われた方でも、平成23年4月より紙で保管されていた台帳を画像化して、全国どこの年金事務所でも検索しやすくするなど、調査方法も充実してきておりますので、ぜひもう一度ご確認ください。

詳細については、帯広年金事務所(☎0155-25-8113)へお問い合わせください。

♣ 放火による火災を防ごう

放火及び放火の疑いによる火災は、毎年全国の出火原因のトップを占めています。また、放火火災の傾向として、冬から春先及び夜間から明け方(夜8時から朝6時)にかけて多く発生しています。放火予防のために、特に次の点に注意し、放火されない環境をつくるよう心がけましょう。

- ◆ 建物の周囲に燃えやすいものを置かない
- ◆ 照明器具を設置し、暗がりを作らない
- ◆ 倉庫・物置・車庫など、人が進入しやすい場所は、しっかり施錠を行う
- ◆ 車両内部に放火されるケースもあるので、車両の施錠もしっかり行う
- ◆ 夜間にゴミを放置せず、指定日以外にゴミを搬出しない

防火管理 ～私たちの取り組み▶▶上士幌高等学校

本校の生徒は、一人ひとりが主役、すべての生徒が「夢」を実現できる学校として「敬愛」「創造」「自律」の校訓のもと、授業や部活動、ボランティア活動に励んでおります。私たち教職員は生徒たちの「夢」が叶うよう、地域と連携を図り一人ひとりを大切に指導し学校生活を支えています。

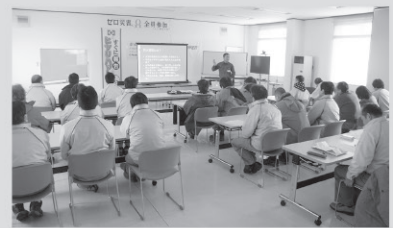
そのひとつとして健康安全指導があります。学校は安心安全な場所、命を大切にすることを目標に安全・防災教育の充実を図り、緊急時の対応を身につけさせることを行っております。毎年、上士幌消防署のご協力を得て、避難訓練をはじめとする防災教育、救急救命講習を積極的に実施しております。

また、消防用設備等のハード面においても、日ごろより必要時に適切に使用できるように、使用方法の学習、設備維持管理に力を注いでいます。



こうしたおかげで「上高生」は『命を大切にする。自らの命は自ら守ることができる』ということを実践できる生徒となっています。今後も教職員一同、子どもたちのためにどのような効果的な防災教育を提供できるかを考えて、防災力を育むとともに命の大切さを伝えていきたいと思っております。

やっています!避難訓練



▲JPハイテック十勝事業所での訓練

12月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

糠平訓練宿泊所(自衛隊施設)、JPハイテック十勝事業所

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です。実施する際は消防署にお知らせください。

火の用心

平成28年1月31日現在の出場状況

- ◆火災出動 0件(うち1月 0件)
- ◆救急出場 19件(うち1月19件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで

